

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月14日

【四半期会計期間】 第7期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 ウェルスナビ株式会社

【英訳名】 WealthNavi Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 柴山 和久

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号

【電話番号】 03-6632-4911

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 廣瀬 学

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号

【電話番号】 03-6632-4911

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 廣瀬 学

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第7期 第1四半期 累計期間	第6期
会計期間		自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
営業収益 (内、受入手数料)	(千円)	897,488 (868,181)	2,516,709 (2,471,632)
純営業収益	(千円)	892,656	2,494,969
経常損失( )	(千円)	125,848	999,410
四半期(当期)純損失( )	(千円)	126,798	1,003,210
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	1,761,471	1,429,687
発行済株式総数	(株)	45,591,449	44,967,649
純資産額	(千円)	7,453,389	6,916,620
総資産額	(千円)	15,951,161	15,378,239
1株当たり四半期(当期)純損失 ( )	(円)	2.79	23.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		
1株当たり配当額	(円)		
自己資本比率	(%)	46.7	45.0

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第6期において、1株当たり当期純損失の算定上、転換型の参加型株式については、転換後の普通株式と同様に扱っており、普通株式の期中平均株式数に含めております。
5. 第6期及び第7期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。
6. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
7. 当社は、第6期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第6期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
8. 当社は、2020年8月14日開催の取締役会決議により、2020年8月30日付で株式1株につき3株の分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における世界経済は、主要国で新型コロナウイルスのワクチン普及が進んだことや米国で大型の追加経済対策法案が成立したことなどを受け、世界的に景気回復期待が高まりました。国内経済においては、再び政府による緊急事態宣言が発令され、3月下旬に解除されたものの、主要国に比べてワクチン接種時期の遅れが懸念されることから、経済活動の本格的な回復に向けた動きは緩やかとなっております。

そのような環境下、当社では継続的な事業成長の実現に向けて、ロボアドバイザー「WealthNavi（ウェルスナビ）」の機能拡充、事業基盤強化のための人材採用、テレビコマーシャルなどの広告宣伝活動等に積極的に取り組みました。

「WealthNavi（ウェルスナビ）」の機能拡充については、2月に「おまかせNISA」の提供を開始いたしました。「おまかせNISA」は、NISAの非課税メリットを活用しながら、「長期・積立・分散」の資産運用を「WealthNavi」にすべておまかせできる機能となっております。「どの商品を購入してよいかわからない」「投資の知識がないと難しそう」といった理由でこれまでNISAを利用できなかった働く世代の課題を解決し、将来に向けた資産形成をサポートしてまいります。

また、「長期・積立・分散」の資産運用をサポートするため、「動画で分かるWealthNavi」シリーズの拡充、アプリケーションでコラムを確認しやすくするためにホーム画面上に各種コラムを配置する等の施策を行いました。さらに、ご好評頂いている資産運用に関するオンラインセミナーも積極的に開催し、2020年4月の開始から2021年3月末までの1年間で10.9万人のお客様にご参加頂いております。

この結果、当第1四半期会計期間末時点での運用者数は26.9万人、預かり資産額は4,024億円となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、営業収益が8億97百万円、営業収益より金融費用4百万円を控除した純営業収益は8億92百万円となりました。また、販売費・一般管理費は10億16百万円となり、その結果、営業損失は1億23百万円、経常損失は1億25百万円、四半期純損失は1億26百万円となりました。

なお、当社はロボアドバイザー事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

#### (2) 財政状態の状況

##### （資産）

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比較して5億72百万円増加し、159億51百万円となりました。これは主に、顧客分別金信託の増加18億円、顧客分別金信託追加等に伴う現金・預金の減少9億45百万円によるものであります。

##### （負債）

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比較して36百万円増加し、84億97百万円となりました。これは主に、お客様からの入金額の増加に伴う預り金の増加43百万円によるものであります。

##### （純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末と比較して5億36百万円増加し、74億53百万円となりました。これは、オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資に伴う資本金の増加3億31百万円及び資本準備金の増加3億31百万円、四半期純損失の計上に伴う利益剰余金の減少1億26百万円によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の状況

当社が営む事業は、提供するサービスの性格上、生産、受注及び販売の状況の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期累計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期累計期間において、資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	169,870,596
計	169,870,596

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,591,449	45,593,749	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	45,591,449	45,593,749		

(注) 提出日現在の発行済株式のうち2,300株は、2021年4月15日開催の取締役会決議により、2021年5月14日付で譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権(10,016千円)を出資の目的とする現物出資により発行したものです。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月20日 (注)	623,800	普通株式 45,591,449	331,783	1,761,471	331,783	6,776,236

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当先 株式会社SBI証券

発行価格 1,063.75円

資本組入額 531.875円

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,569,900	455,699	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 21,549		
発行済株式総数	45,591,449		
総株主の議決権		455,699	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)並びに同規則第54条及び第73条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	8,613,814	7,668,450
預託金	4,610,000	6,410,000
顧客分別金信託	4,610,000	6,410,000
トレーディング商品	43	38
約定見返勘定	398	98
立替金	9,784	5,270
前払金	4,000	4,000
前払費用	39,251	38,711
未収入金	24,367	1,190
未収収益	289,200	348,712
預け金	1,525,641	1,213,240
その他の流動資産	589	577
<b>流動資産合計</b>	<b>15,117,090</b>	<b>15,690,290</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	68,440	68,440
器具備品	64,006	49,846
減価償却累計額	64,272	55,525
<b>有形固定資産合計</b>	<b>68,174</b>	<b>62,762</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	47,808	91,365
ソフトウェア仮勘定	40,965	3,202
商標権	1,100	1,062
<b>無形固定資産合計</b>	<b>89,874</b>	<b>95,630</b>
<b>投資その他の資産</b>		
敷金及び保証金	97,325	97,325
長期前払費用	5,773	5,152
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>103,099</b>	<b>102,478</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>261,149</b>	<b>260,871</b>
<b>資産合計</b>	<b>15,378,239</b>	<b>15,951,161</b>



(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
預り金	7,075,298	7,118,632
未払金	253,158	278,078
未払費用	84,399	87,999
未払法人税等	48,762	13,061
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	1,000,000	1,000,000
流動負債合計	8,461,619	8,497,772
負債合計	8,461,619	8,497,772
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,429,687	1,761,471
資本剰余金		
資本準備金	6,444,452	6,776,236
その他資本剰余金	45,690	45,690
資本剰余金合計	6,490,142	6,821,926
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,003,210	1,130,008
利益剰余金合計	1,003,210	1,130,008
株主資本合計	6,916,620	7,453,389
純資産合計	6,916,620	7,453,389
負債純資産合計	15,378,239	15,951,161

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	
受入手数料	868,181
トレーディング損益	23,676
金融収益	230
その他の営業収益	5,400
営業収益計	897,488
金融費用	4,832
純営業収益	892,656
販売費・一般管理費	
取引関係費	588,458
人件費	238,088
不動産関係費	48,295
事務費	76,454
減価償却費	18,370
租税公課	12,173
その他	34,637
販売費・一般管理費計	1,016,478
営業損失( )	123,821
営業外収益	924
営業外費用	
株式交付費	2,853
その他	97
営業外費用計	2,951
経常損失( )	125,848
税引前四半期純損失( )	125,848
法人税、住民税及び事業税	950
法人税等合計	950
四半期純損失( )	126,798

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	18,370千円

(株主資本等関係)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年1月20日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)による新株式623,800株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ331,783千円増加しております。

この結果、当第1四半期会計期間末において、資本金が1,761,471千円、資本剰余金が6,821,926千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、ロボアドバイザー事業のみの単一セグメントであり、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純損失( )	2円79銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失( )(千円)	126,798
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	126,798
普通株式の期中平均株式数(株)	45,459,757
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式(報酬)としての新株式の発行)

当社は、2021年4月15日開催の取締役会において、以下のとおり、譲渡制限付株式(報酬)として新株式発行(以下「本新株発行」という。)を行うことについて決議いたしました。

#### 1. 発行の目的等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を含みます。以下同じ)、執行役員及び従業員に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めること(従業員については、加えて福利厚生充実を図ること)を目的として、当社の取締役、執行役員及び従業員を対象とする新たな制度として、譲渡制限付株式(報酬)制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議いたしました。また、2021年3月26日開催の当社第6期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠とは別枠で、当社の取締役に対して年額250万円以内(うち社外取締役分は年額500万円以内)の金銭報酬債権を支給すること、譲渡制限期間を譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職(但し、退任又は退職と同時にかかる地位のいずれかに就任又は再任する場合を除く。以下同じ。)する日までの期間とすること、並びに( )当社の取締役会が定める役務提供機関の間、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を有すること、及び( )当社の取締役会が正当と認める理由により、当該役務提供期間満了前に当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する株式の数を、必要に応じて合理的に調整することにつき、ご承認を頂いております。

その上で、当社は、2021年4月15日開催の取締役会において、当社の取締役4名並びに執行役員4名(以下、併せて「対象役員」という。)及び従業員4名(以下「対象従業員」という。)に対し、本制度の目的、当社の財務状況その他諸般の事情を勘案し、金銭(報酬)債権合計10,016,500円の現物出資と引き換えに当社の普通株式2,300株を発行することを決議いたしました。

#### 2. 発行の概要

(1) 払込期日	2021年5月14日
(2) 発行する株式の種類及び株式数	当社普通株式 2,300株
(3) 発行価額	1株につき4,355円
(4) 発行価額の総額	10,016,500円
(5) 資本組入額	1株につき2,177.5円
(6) 資本組入額の総額	5,008,250円
(7) 募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割当てる方法
(8) 出資の履行方法	金銭(報酬)債権の現物出資による
(9) 株式の割当ての対象者及びその人数 並びに割当てる株式の数	当社取締役 4名 920株 当社執行役員 4名 460株 当社従業員 4名 920株
(10) 譲渡制限期間	(対象役員) 2021年5月14日(払込期日)から当社の取締役、執行役員、監査役及び使用人のいずれも退任又は退職(但し、退任又は退職と同時にかかる地位のいずれかに就任又は再任する場合を除く。)する日までの間 (対象従業員) 2021年5月14日(払込期日)から2024年5月13日までの間
(11) その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

ウェルスナビ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高瀬 雄一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 和男 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウェルスナビ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第7期事業年度の第1四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ウェルスナビ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。